

『ポストアパルトヘイト期における外交政策』

藤本義彦（広島経済大学）

1.はじめに

- ・さまざまな国家論にもつ違和感 帰納法的アプローチの試み
- ・アフリカ大陸で南アの占める地位
- ・国家のもつ「非民主的」性格が顕著で現れる外交政策。
- ・南アのユニークな側面の一つ = 核兵器廃絶問題
- ・人間安全保障論に見られる「下から」の発想と視点

2.南ア外交の基本方針

1) 基本方針

- 人権の保障
- 民主主義の促進
- 国家間関係における正義と国際法の遵守
- 国際平和と紛争の平和的解決の促進
- アフリカ諸国としての南ア
- 地域的・国際的協力を通じた経済開発

2) 外交戦略

- 南部アフリカ諸国の重視 SADC、SACUの重視
- アフリカ諸国との関係重視 AUおよびNEPAD、アフリカ・ルネッサンス
- 南南関係の重視 NAMおよびIOR-ARC
- 先進諸国との協力関係の増進
- かつての外交方針
 - 主権、平等、互惠、不干渉の原則に基づき、友好的な二国間関係を促進
 - ソ連の影響力拡大に備え、西側の一員として利益を保持する。

3.南アの核武装

1) 平和目的の基礎研究期（60年代まで）

- ・48年 原子力法の成立、原子力委員会（AEB、後に原子力公社 AECに改組）の設置（委員長 Ampie Roux）
- ・57年 IAEA 設立（設立メンバー）
- ・南アはウランの生産国
- ・医療や農工業への放射線の利用および原子力発電に関する研究に限定されていた。
- ・66年のIAEA会議、「プレトリアの核計画は平和目的に限定されている」と断言。
- ・68年のNPT会議、南アは核不拡散を主張

2) 戦略目的の開発・保有期(70年代から91年まで)

(1)背景

- ・南部アフリカの政治情勢の変化

- ・親ソ勢力の拡大 西側陣営として阻止する必要、国内の共産主義拡大との認識
- ・孤立化する南ア 通常兵器獲得、国際的地位の向上、外交的手段 核保有
- ・74年のインドによる核実験

(2)核武装

- ・74年、核爆発装置の開発着手。77年、核爆発装置の完成と試作品の作成
- ・79年以降、核開発の担当は ARMSCOR に移管（それまでは、AEC）
- ・87年、使用可能な核爆発装置の完成（6つ半）
- 77年、カラハリ砂漠での地下実験用空洞を建設
- 79年、大西洋上でのダブル・フラッシュ

(3)南アの核抑止戦略(78年4月)

- 戦略的曖昧期 現実に採用された段階
- 部分的公表期
- 抑止力公表期

3) 核廃絶とその理由

(1)核廃絶

- ・1993年3月のデクラーク演説
- ・90年2月、廃棄プログラムの承認。6月から翌年(91年)6月にかけて核廃絶の作業
- ・91年7月、NPT加盟
- ・91年9月、IAEAとの包括的安全協定
- ・91年11月、IAEAの査察チーム受入

(2)その理由

- ・南アを取りまく国際環境の悪化
- ・冷戦の崩壊 ソ連の脅威、キューバ軍の脅威の減少と消滅
- ・国内におけるアパルトヘイト体制維持が困難に
- ・国際社会復帰への布石
- ・政権変更に備え、憂いを取り除く = 黒人に核を渡さない。 政府は否定

4.現政権下での外交（核兵器を巡るもの）

1) 核兵器に対する基本姿勢 = NPT体制の拡充

- ・94年8月31日の閣議決定：核不拡散政策と軍備縮小の維持
- ・98年6月9日、国連での New Agenda Coalition 提案

2) 核問題に関わる疑惑

軍備縮小を唱えながらも、武器貿易を維持している理由。

核関連施設による環境破壊と健康被害の訴え。

原子力発電を継続する理由。

98年まで核爆発装置を保持していたとのスクープ(2004年3月)

5.まとめにかえて

- ・国民の視点に立つ政策立案と政策実施に対する疑問
- ・外交政策の中に民意が反映される部分も多くなりつつある
- ・政府のエリートによる政策立案と実施という性質の保持